

質問回答書

件名： 令和5年度 管第1号 甲良東こども園空調改修工事
場所： 甲良町横関地先（甲良東こども園）
期間： 契約締結の日 から 令和6年2月29日まで

質問事項	<ol style="list-style-type: none">1. 配置技術者（主任技術者）ですが、給水装置工事主任技術者（実務経験1年以上）か、建設業法第7条第2号口該当（実務10年以上）の者は配置可能ですか？2. 金抜設計書（参考）を閲覧することは可能ですか。3. 空調室外機の高調波対策（アクティブフィルター取付）は不要と考えてよろしいでしょうか。4. 機器・配管類の耐震支持費は工事費に含むと考えてよろしいでしょうか。5. 図面：A-03斜線部記載の「☒」、および図面A-04斜線部記載の「☑」は点検口と考えてよろしいでしょうか。
回答	<ol style="list-style-type: none">1. 配置は可能です。2. 閲覧は可能です。3. そのように考えていただいて問題ありません。4. そのように考えていただいて問題ありません。5. ご認識の通りです。